

生物多様性ひょうご戦略 改定の方針

方針 1

生物多様性ひょうご戦略の期間

平成21年3月に策定された「生物多様性ひょうご戦略」は、その期間として、生物多様性の動向を勘案しつつ取組を進める必要があることから、平成42年(2030年)頃を展望しつつ、概ね10年間(平成29年度まで)とし、社会経済情勢や環境問題の変化などに適切に対応するため、原則として5年ごとに見直しを行うこととしている。

平成20年度の策定から5年目を迎える今年度見直しを実施する。

方針 2

国家戦略の見直し

生物多様性国家戦略の見直しが、平成24年9月の閣議決定を目指して行われる。それに合わせて本県の戦略改定にも国家戦略の見直しを反映させる。

次期国家戦略の作業方針

愛知目標の達成に向けたロードマップの提示

生物多様性地域戦略の指針となるべき事項の具体的提示

わかりやすさ、読みやすさの工夫

方針 3

兵庫県の戦略の具体的な目標

兵庫県の生物多様性戦略とは何か。国家戦略の見直しを踏まえつつ、再度の検証を行い、兵庫県独自の特色を持った戦略にする。

県内全市町で戦略策定が行われることを県戦略の目標とする。

地域、国立・国定公園、県立自然公園のレベルでの生物多様性に関わる戦略等を組み入れる。県土整備、産業振興などについても生物多様性に配慮した方向性を示す戦略とする。

方針 4

これまでの成果の評価

平成21年3月に策定された「生物多様性ひょうご戦略」の行動計画、数値目標の評価を行い、課題を整理するとともに、新たな行動計画、数値目標の設定を行う。

なお、評価を行う際には、関係部局の成果も含めて課題を整理する。

方針 5

今後の5年間の課題

これまでの成果の評価を参考に、今後の5年間のあり方、方向性、何が必要か、など新たな戦略の根幹となることを整理する。

また、国家戦略と同様にCOP10で採択された愛知目標などCOP10の成果を踏まえた改定を行う。